

地域通貨の「グローバル・カル」な展開 ヴァーチャル・コミュニティ通貨

西部忠

地域通貨は、グローバル化が進行した一九九〇年代に世界各地で急成長を遂げ、日本でもここ一、二年、不況という「追い風」の中で普及した。今後、地域通貨の成長期に入るにつれその数と種類も増え、ネットワーク化が進むと同時に、一定の淘汰も起こると考えられる。また、地域通貨の電子マネー化、それに伴うコミュニティのヴァーチャル化や広域化、個人の複数地域通貨への多元的帰属とそれに基づく使い分けが実現するであろう。

一、地域通貨における「貨幣」と「地域」

地域通貨は、一般の法定通貨とは異なるいくつかの特徴を持っている。

第一に「人々が自分たちの手で作る」地域通貨は、自

分が生活する地域や社会の根本にある「お金」を自分たちの共有物として自分たちでコントロールすることが可能であることを自覚させる。いわば「人々の、人々による、人々のための」(民主主義的)貨幣である。

第二に、「一定の地域でしか流通しない」地域通貨は、地域の外へと流出せずにその内部だけで流通することで、地域経済を振興し、外部の不安定な金融市場から地域経済を防御し、エコロジカルな循環型経済を築くことを可能にする。いわば地域から持ち出せず、地域をぐるぐる回り、地域を守り、自立させる(地域限定型)貨幣である。

第三に、「利子の付かない」地域通貨は、信用創造を伴わず、利殖や蓄財のために利用されない交換手段として、バブルを生まず、無駄な公共投資を行わずに消費を刺激

にしるべきこと

一九六二年生まれ。東京大学大学院博士課程修了(経済学)、現在、北海道大学大学院経済学研究科助教、プロジェクト代表。著書に「市場像の系譜学」(東京経済新報社、一九九六年)、『可能なるコミュニティ』(共著、太田出版、二〇〇〇年)、『豊かなコミュニティづくりを目指す地域通貨の可能性』(監修・編著、北海道自治政策研修センター、二〇〇一年)、論文に「コミュニティとしての貨幣」(『ASTAYON』53、二〇〇〇年)、『LET'S論』(『批評空間』Ⅲ-1、二〇〇一年)、『社会企業家オーウエン』(『重力01』、二〇〇二年)他。

することができる。いわば貯め込まれず、使われ、経済を活性化する、〈反増殖型〉貨幣である。

つまり、紙幣型、口座型、手形型などいずれの地域通貨も、(1)市民ないし市民団体による自由発行と運営コストの共有、(2)比較的小規模な流通圏と国家通貨への換金不可、(3)無利子または減価、という特性を持っている。

こうした地域通貨の基本的特徴はいまや常識となった。だが問題はその先にある。まず、地域通貨ははたして「貨幣」といえるのだろうか。

日本では、地域通貨は加藤敏春氏が提唱した「エコマネー^{*}」という名でかなり広範に普及した。これは、相互扶助やボランティアなど市場で取り引きされない人的サービスのやりとりとその使用が限定されている地域通貨である。一般のモノやサービスが取り引きされるフォーマルな市場領域と、通常の法定通貨では買えないサービスのやりとりする「エコマネー」が流通するインフォーマルな非市場領域を明確に区分しなければ、ビジネス(仕事)とボランティア(奉仕)の境界が曖昧になり、ボランティアがビジネスを浸食してしまうとか、あるいは「純粹な」ボランティアが成立しなくなると考えられているからである。さらに、地域通貨で得た収入への課税問題を避けるためであろう。たとえば、だれかが車での送迎サービスを提供すれば、タクシー会社の仕事を奪うことにもなりかねず、それで得た地域通貨が課税所得とみ

なされる恐れもある。だから、予め車での送迎サービスは提供できないようにするわけだ。「エコマネー」はその名にもかわらず、自らを「マネー」ではなく、非市場的取引の媒体にすぎないと主張しているのである。

しかし、国家通貨と地域通貨の使用領域をそれぞれ市場と非市場とみるこうした試みは、結局、現在のグローバルゼーションという流れをそのまま容認し、単にその中で失われた人と人との温かいつながり、共同体的な相互扶助やボランティア精神の復興のみを目的とすることになるだろう。そして、それは市場の企業活動でも国の社会保障・福祉政策でも提供できない隙間的サービス(たとえば、介護保険でカバーされないような)を埋めることに利用されかねない。そもそも、地域通貨の目的を相互扶助的な人間関係の回復にのみ限定することは、「村型」の人間関係が「都市型」のそれより望ましいという価値観を前提としている。なるほど、市場の自由化・規制緩和、資本のグローバル化は、コミュニケーションな社会関係を破壊し、人と人とをバラバラな個へと還元する傾向がある。しかし、都市化しグローバル化した市場経済社会は、人に個人の自由と自立、利便性を与えてもいるのだから、他人との関係が薄くなったからといって、人が所属を強制されるような閉鎖的な共同体へと先祖返りすることもできない。都市化・個人主義化は、いまや大都市だけではなく、小都市や町・村など日本中いたるところでみ

*1 加藤敏春氏は、「エコマネー」(日本経済評論社、一九九八年)第二章第二節で、エコマネーが住民の日常生活に必要な財・サービスに使われるとはつきりと述べている(四〇五頁)。にもかかわらず、「エコマネーの世界が始まる」(講談社、二〇〇〇年)では、「取得したエコマネーで、直接に市場取引から財・サービスを購入できるようにすることはさしひかえるべきでしょう」(五七頁)と、以前と正反対の主張を述べている。氏は、この転換の理由について、エコマネーが「金券」になる、国の通貨発行権や税法との関係で問題が生じるなど、官僚的な説明を付け加えているのみである。

れる現象なのである。

北海道栗山町のエコマネー「クリン」の第二次試験流通実験の報告をみればわかるように、こうした状況では、^{○1}のリストをみて見知らぬ人にボランティア・サービスを依頼することは難しい。また、ボランティアの受け手が主として高齢層に、行い手が主として若年層に偏る傾向があるだけでなく、助け合いやボランティアだけでは取引がきわめて限定されるため、エコマネー自体の流通が停滞してしまう。結局、通常のモノやサービスも含まなければ、取引規模や参加者の拡大をはかることは難しいのだ。

地域通貨の経済的効果を導入するには、それがあつた種の「貨幣」であると認めることから出発する必要がある。地域通貨は、市場で取り引きされるモノやサービスにたいする支払い代金の一部として円と混合して使用されるならば、大型店舗との競争にあえぐ地元商店街へ客を呼び戻し、地産地消を促進し、ひいては地場産業を振興し、失業を減らすことができるはずである。こうして、地域通貨はグローバル資本主義市場の暴力から地域経済を守るためのセーフティネットとして機能する。地域通貨の使用によって、地域経済を自律的で循環型のものにし、それをグローバル・マーケットの不安定要因から防衛するという戦略は確かに有効ではある。一九三〇年代の不況期には、スタンブ貨幣の導入が町や村レベルの経済復

興に大いに成功した事例（ドイツのシュヴァーネンキルヘン、オーストリアのヴェルグルなど）もあつた。しかし、これは「地域」を狭く理解する、いわば「守り」の発想だともいえる。なぜならば、地域通貨⇨セーフティネット論には、地域通貨をグローバル資本主義が生み出している地域間・階層間の不公正な所得格差、投機的な資本移動に左右される不安定性などを是正するために応用しようという指向性が欠けているからだ。それは、過酷な競争から脱落した弱者を地域内部で救済し、互いに身を寄せあつて生き延びるために地域通貨を利用しようという、グローバルイノベーションにたいするパッシブな対応ではないか。しかも、ここにおける「地域」は、閉鎖的、埋没的な共同体のイメージに近い。地域通貨の現代的意義は、それが、個人の自由と自律をあくまでも保持するような新しいコミュニティのあり方を開いてくれることにあるのだ。

二、地域通貨が紡ぐ「コミュニティ」のあり方

一般に「ローカル」とは、大域・広域を表す「グローバル」の反対概念として、局所や近傍を意味する。地域通貨でいわれる地域⇨ローカルは、具体的には、近所・近隣から小学校区、地元商店街、市町村レベルまでの地理的な領域を指すと考えられている。従来の地域通貨の多くの試みは、その目的や手法は様々であれ、まさにこ

*2 加藤敏春編著『温かいお金「エコマネー」』日本教文社、二〇〇一年の「資料編」参照。

ういう「地域」に対応するものであった。しかし、その中にも環境や介護など一定の課題や関心を共有している「地域」は含まれている。この場合、「地域」とは物理空間だけでなく、意味の位相空間を指すと考えることができる。つまり、一定のテーマや関心、趣味、価値、理念に集う人々の空間もまた「地域」である。こうした「地域」はむしろサークル、コミュニティ、あるいはアソシエーションというほうが理解されやすいかもしれないので、「地域」の代わりに「コミュニティ」という語を使うことにしよう。

コミュニティには、ドイツ語でいえば、地縁や血縁における親密な相互感情を基礎とする自然発生的な有機社会関係―「ゲマインシャフト (Gemeinschaft)」―と、メンバーの連帯意識と相互扶助に基づく自治的な協同組合的關係―「ゲノッセンシャフト (Genossenschaft)」―の二つの意味がある。自然的・地理的なコミュニティは前者に、自治的・関心的なコミュニティは後者にほぼ相当するといつてよい。自然的・地理的な地域は、お互いの顔が見え、感情が共有できるなど、場所的な近さがその形成の大きな誘因である。だが、自治的・関心的な地域は、必ずしも地理的な近さに依存しない。それは、価値や関心を共有することができるならば、より広域的なものでありえるからだ。そして、グローバルゼーションの産物ともいえる情報通信技術―インターネット、無

線通信、光通信など―の発達は、そうしたヴァーチャルな (virtual) 事実上の「コミュニティ」の成立をますます容易にしている。

インターネット環境が普及した現代において、情報伝達における物理的距離は意味を失いつつある。たとえば、インターネット上に数限りないサイト、フォーラム、メーリング・リストがあるが、それらはヴァーチャル・コミュニティである。私が環境問題の最新情報を知り、それについて議論をしたいと思いますとき、その相手は世界中どこにいてもよい。このようなコミュニティは、地球上どこからでも参加できるという意味で「グローバル」であると同時に、自治的・関心的なコミュニティを形成するという意味で「ローカル」である。つまり、ヴァーチャル・コミュニティは、その本質からいって「グローバル (global)」なものである。そして、インターネット上の地域通貨は、さまざまなヴァーチャル・コミュニティを可能にするものなのだ。

地域通貨がグローバルゼーションに対抗するカウンター・メディアとなるためには、グローバルゼーションを単に否定するのではなく、衰退しつつあるコミュニティを再建してそこに閉じこめるのではなく、グローバルゼーションの成果を逆用することによって、「グローバル」なヴァーチャル・コミュニティを新たに創り出す必要がある。目指すべきは、価値や理念に共鳴して自発的に集う人々

が互恵的関係を築き、信頼と協同に基づいたより豊かなコミュニケーションを生み出しうるような、新しいコミュニティの創造なのである。

地域通貨がこうしたヴァーチャル・コミュニティにおける電子マネー的交換媒体でもありうるならば、それは地理的空間の制限を越えて流通しうる。条件を整備すれば、第三世界との農作物（バナナやコーヒーなど）のフェア・トレードや海外に在住する日本人との情報交換にも利用できるはずだ。

このようなヴァーチャル・コミュニティ通貨の目的や仕組みについてより具体的に説明するために、北海道広域地域通貨「LETS Do」と「Q・プロジェクト」を取り上げよう。

三、北海道広域地域通貨

「LETS Do (ラッシュ・ドゥー)」

「LETS Do」とは、次のような地域通貨の未来シナリオの到達点として初めて達成されうる北海道広域地域通貨である。

- 1) 地域通貨の増加と多様化
- 2) 地域通貨の電子マネー化とコミュニティのヴァーチャル化（テーマ化）
- 3) 地域通貨の多数化・多様化・多層化による個人の複数地域通貨への多元的帰属

4) 地域通貨のネットワーク化や広域化
つまり、地域通貨が揺籃期から発展・成熟期に達することが前提条件である。

1. 「LETS Do」の目的

さまざまな地域通貨がネットワークを形成し、道内で一つの広域地域通貨を形成しようという動きが出てきたときに「LETS Do」構想はようやく実現可能になる。^{*3} 通貨名称・単位「Do」には「道」、「LETS Do」には「さあやろう!」という意味が込められている。

「LETS Do」は、北海道に暮らし、北海道を想い、北海道に関心を持つ人々の間に「『北海道』にさまざまな方向と深さでつながる関係」を築くことを目的とする。「LETS Do」のコミュニティは、北海道出身者や道産品ファンなど全国にいる非居住者をも含む。それは地理的・行政的な地域ではなく、関心や価値で個々人がつながるヴァーチャル・コミュニティである。

「LETS Do」は、こうしたヴァーチャル・コミュニティ形成と並んで、道内企業育成や道内経済の自立、文化的独立を理念・目的とする。より具体的には、北海道産のモノ・サービス・エネルギー・水資源の域内流通ないしは「地産地消」、道内の観光サービスやスポーツ振興、産業振興をめざす。こうした理念・目的は、上から押しつけるべきものではなく、自発的に下から、あるいは、市民の間から少しずつ上へ（道レベルへ）と醸成される

*3 豊田尚吾氏は、「北海道間マネーによる地域づくり」（毎日新聞「二〇〇〇年度北海道提言賞」北海道知事賞受賞、二〇〇〇年九月一日朝刊）という論文で北海道マネー（Hマネー）構想を提案している。「LETS Do」構想と「Hマネー」構想の違いについては、『豊かなコミュニティづくりを目指す地域通貨の可能性』（西部忠監修・編著、北海道自治政策研修センター、二〇〇一年）の第五章第五節を参照のこと。

べきものである。

「LETS Do」は「LETS型コミュニティ通貨にもとづく電子マネーを採用する。電子マネーとしてはインターネット上のネットワーク型とICカード型を併用することができる。ネットワーク型は遠距離間の取引決済に、ICカード型は店頭や相対の取引決済に便利である。LETSであれば、行政、民間、NPOなどの単一の団体が地域通貨を発行するかといった問題は生じない。運営や管理はNPOが行うが、すべての個人や団体は口座ゼロからスタートし、取引や口座の公開性を原則とする。どの時点でもすべての口座の黒字合計と赤字合計が一致するという「LETSの「ゼロサム原理」が貫かれることで、すべての参加者が相互に支え合っていることを直接確認することができる。また、参加脱退、取引の自由は保証されているので、北海道に居住しているからという理由で「LETS Do」への参加を強制するものではない。このように、「LETS Do」は自由・自律と協同・相互扶助を両立させ、「北海道」に集うヴァーチャル・コミュニティを形成するためのシステムである。

2. 「LETS Do」スキーム

「LETS Do」スキームは、「コミュニティ・ウェイ」と「LETS Doファンド」を組み合わせたものである(図)。

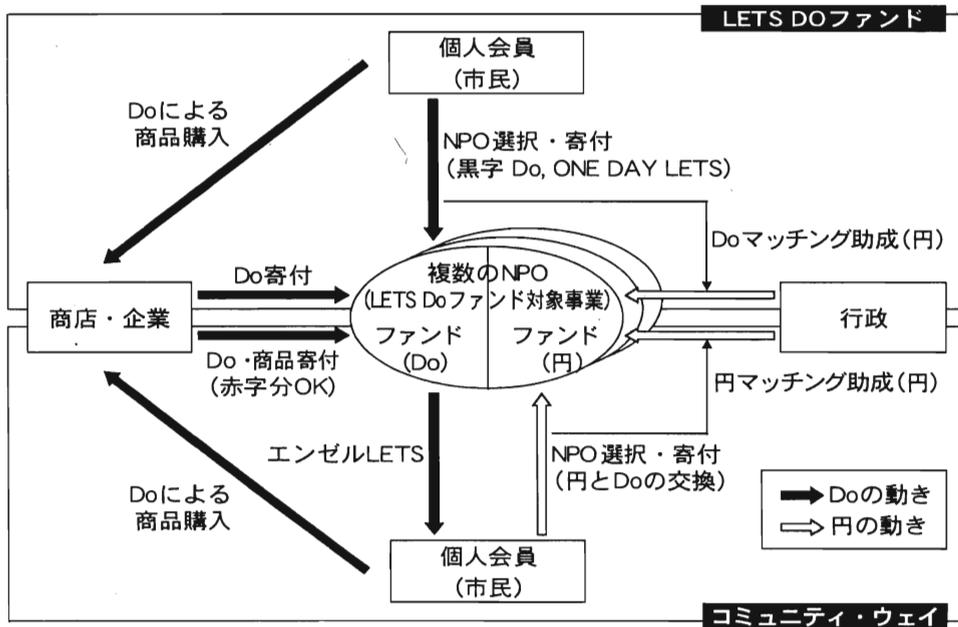
(1) 「LETS Do」スキーム特性

① LETS型地域通貨の多数多層系の道内最上部プラットフォーム

フォーム。

② 北海道産のモノやサービスの取引に限定。ただし、取引者は非居住者でも可。

図● 「LETS Do」スキーム



*4 コミュニティ・ウェイ (Community Way) とは、企業やNPOも参加できる、LETSを用いた経済の活性化のための具体的なシステムである。以下のように、LETS参加者がNPOの事業や活動を支援することにより、NPOが必要なコミュニティ通貨や現金(円)の資金調達を行うことができる。

・何らかの公益的な事業や活動を行うNPOは、まず協賛企業・協賛団体から製品・サービスやコミュニティ通貨で寄付プロジェクトの趣旨に賛同する参加者から円が寄付された場合、その円に対して一定のレート(通常1:1)でコミュニティ通貨を反対給付する。

・参加者は受け取ったLETSを協賛企業・協賛団体のモノやサービスの対価の一部やそれ以外のモノやサービスの取引に用いることができる。

③取引されるモノ・サービスは企業間、企業・消費者間、消費者間とも非限定。

④口座の黒字ないし赤字に対して無利子。

⑤「コミュニティ・ウェイ」における複数のNPOにおいて円のDoへの交換可。交換レートは1円＝1Doから出発する変動相場制。ただし、Doの円への兌換は不可。

⑥LETS取引内容、口座残高の公開（非匿名性）による評判メカニズムが機能（フリーライダー抑制機能）

⑦「LETS Doファンド」による地域通貨ファンド形成（企業、NPO、市民）

⑧「コミュニティ・ウェイ」による円ファンド形成、地域通貨循環形成（企業、NPO、市民）。

⑨地元企業による円・Doの混合価格設定。Doによるポイント還元。

⑩低次レベルLETS（主に地域系）におけるサブ・コミュニティ形成可能。

各項目について簡単に解説しよう。

①北海道域内地域通貨は、地域通貨の多数多層系の進化の結果、その最上層に位置するものとして「北海道地域通貨連絡協議会」において協議され設計される。トップダウン型ではなく、ボトムアップ型であることが特徴となる。

②北海道産のモノやサービスの取引に限定しているのは、

参加者が「北海道」の自律自律、循環型経済の確立、NPO発展の支援といった目的を共有し、ミッションの参加意識を自覚するためである。非居住者も参加できるの
で、「北海道」はヴァーチャル・コミュニティである。

③あらゆる取引に利用可能とし、Do流通圏の拡大をはかる。Doは、モノ・サービスの代金の100%ではなく、一般的には一部として利用される。企業や商店によるDo受取率は、自らが決定してよい。

④利子ゼロを採用し、減価通貨のようなマイナス利子は採用しない。

⑤複数のNPOにおいて円のDoへの交換可とすることで、交換レートは競争的に決定されることになる。こうしてNPOの円資金調達を可能にするとともに、NPO間の競争も促す。「LETS Do」実施以前から、NPOは「コミュニティ・ウェイ」で円を固定レートで調達している
ので、換金には習熟していると想定されている。固定相場の採用は、アジア通貨危機のように、投機的通貨アタックを引き起こす可能性がある。また、固定相場をとるとDoの実質価値が下がったとき、Doへの交換（LETS Doへの参入）のインセンティブをそぐ。Doの交換レートが下がれば、道内のDo物価は下落するので、実物投資や企業移転を促進する。また、道内企業が生産する財・サービスはDoによる取引が可能なので、割安になった道内産品の道外への移出を促進する。他方で、道外産品は割高

になるので移入は抑制される。このようなメカニズムを通じて、北海道の現状の大幅な移入赤字を減らし、自律循環型の経済をめざす。

⑥取引内容や口座残高を公開し、参加者間の評判により赤字累積者などのフリーライダーを抑制するようにする。何らかの評判値（総取引額や参加者による評価などによる）を採用して、評判値にもとづき赤字上限を決定してもよい。

⑦企業・商店・市民は、各テーマ別「LETS Doファンド対象事業（NPO）」（これは、「NPO運営ファンド」に相当し、福祉、環境などの関心分野ごとに複数存在する）から自分が支援したいNPOを選択し、自己の口座の黒字範囲内でDoを寄付することができる。

・市民は、「ONE DAY LETS」などのボランティアによって稼いだDoをNPOに寄付できる。

・行政は、「LETS Doファンド対象事業（NPO）」にたいしてDo寄付受入額と同額（変動レートで算定）の円による助成を行う（Doマッチング助成）。

・NPOはDoと助成金の円を利用して事業を遂行する。

・「LETS Doファンド」におけるDoマッチング助成は、公益的な事業を行うための円を民間から調達するのが難しいNPOを行政が財政的に支援するという意味合いがある。特に、幼稚NPOや、あるいは、事業の社会的意義は高いが、なかなか現金を稼げないNPOなどが対象

となる。

⑧「コミュニティ・ウェイ」によるNPOにおける円ファンド形成、円のDoへの換金、企業・NPO・市民の三者間でのDo循環形成が目的である。

・企業は自分が支援したい「LETS Doファンド対象事業（NPO）」を選択し、Doと自社商品を寄付する。企業は、市民から商品購入代金の一部としてDoを受け取り（値引）、消費者の愛顧を獲得する。

・市民は自分が支援したい「LETS Doファンド対象事業（NPO）」を選択し、円とDoを交換する。手に入れたDoは企業の商品購入代金として利用できる。

・NPOは企業から寄付されたDoを円に換金して円ファンドを形成し、事業を遂行する。

・行政は、「LETS Doファンド対象事業（NPO）」に対して円寄付受入額と同額の円による助成を行う（円マッチング助成）

・コミュニティ・ウェイでは、NPOが市民や企業からの現金寄付により十分な資金調達を行うことができる場合は、行政による円マッチング助成は必ずしも必要ではない。円マッチング助成は、そうした民間からの円資金調達が十分でなく、行政支援を必要とするNPOに対してのみ行う。行政は、円マッチング助成の可否を判断する基準を設定しておくべきである。

⑨「LETS Do」に賛同する地元商店や企業は円とDoの受

*5 当日限り有効な口座による「LETS」ボランティアで得た黒字をバザールで使えるようにイベントを組む。余った黒字は寄付することができるとしてよい。

取率を自ら決定する（例えば、一〇〇円＋二〇Doなど）。顧客の販売額に応じてDoによるポイント還元を行うことも可能である。これは企業による固定客の獲得につながるし、Do循環を全般的に促進することになる。

⑩低次レベルLETS（主に地域系・関心系・階層系）は、独自の地域通貨によるコミュニティ形成を行うことができる。Doとは必ずしもリンクしなくてもよいので、任意の大きさのコミュニティを形成できる。ボランティア・サービスのみを媒介するものや、一定の町や商店街だけで使用できるものなどでも可能である。これにより、地域コミュニティで「エコマネー」型を実施することができる。

「LETS Do」構想は、「LETS Doファンド」と「コミュニティ・ウェイ」を同時に採用している。こうすると、市民はNPOにたいして、ボランティア活動やDoで寄付することもできるし、あるいは、円でDoと兌換することもできる。また、企業も「LETS Doファンド」と「コミュニティ・ウェイ」のどちらかにDoを寄付することができる。もちろん、企業もDoを必要とするときには、「コミュニティ・ウェイ」で市民とおなじように円で寄付しDoに換金してよい。（道外企業の道内移転の場合にDoを必要とすることもあろう。）つまり、寄付の形態がより多様になり、円のDoへの交換を実現している。その結果、地域通貨Doの循環が円滑になる。

他方、Doを円で換金することはできないとすることで、ヴァーチャル・コミュニティである「北海道」外へのDoの流出を防いでいる。ここでDoを円で交換する唯一の主体は行政である。行政は現金による二種類のマッチング助成を行い、公的事業を行うNPOを寄付額に応じて支援するわけである。「LETS Doファンド」におけるマッチング助成は市民のボランティアやDo寄付に対応し、「コミュニティ・ウェイ」におけるマッチング助成は市民の現金寄付に対応するが、いずれの場合も、目に見える数量（寄付額）に対する助成なので、助成金拠出の基準が客観性を持つことになることが、その特徴である。

「LETS Do」は、あくまでも、経済活動を刺激し、循環型経済を作り、コミュニティを創生するためのツールにすぎない。しかし、ツールはそれを使うわれわれ自身のあり方を根本的に変え、人間の社会や歴史を大きく転換させることもある。「LETS Do」が実現すれば、それは「北海道」というコミュニティに集う人人の意識や価値観、企業や行政やNPOなどの組織・団体の目的やあり方、そして人間関係や社会的構造の全体を大きく変えるはずである。そうなれば、それはもはや単なるツールの変化とはいえない。オルタナティブな未来へ向けての社会の大転換となるはずだ。

四、「グローバル」な

ヴァーチャル・コミュニティ通貨「Q」

「LETS Do」は、「北海道」という自治体行政区域を前提としながらも、それをヴァーチャル・コミュニティとしてもとらえ返し、市民、企業、NPO、行政が協同しうる新たな経済社会を実現するためのスキームとして考えられている。むしろ、それはまだ構想にすぎない。

これに対して、「Qプロジェクト」^{*}は、何ら地理的な地域を想定せず、ネット空間上のヴァーチャル・コミュニティで流通する電子コミュニティ通貨を実現する。その意味で、Qは完全に「グローバル」なヴァーチャル・コミュニティ通貨である。また、個人会員だけではなく団体会員も口座を開設できる。

私が代表を務めるQプロジェクトは二〇〇一年二月の結成以来、Qの基本構想、管理運営母体の組織化、規約の作成、オンライン取引用システムの設計仕様などすべてメーリングリスト上で討議しながら、その活動を進めてきた。メンバーには海外居住者も含まれており、その意味で、Qプロジェクト自体がネット上バーチャルNPOとして活動を続けている。独自開発したソフトウェア Winds (Worldwide Intercourse Network Development System) では、サーバーが自動的に取引記録、口座管理(残高や赤字上限の自動計算)、情報公開(口座、

団体支援率など)を行う。参加者はサイト上で口座開設手続、品目のoffer/want登録、品目の検索、決済などの処理を行うことができる。これは、従来のLETS運営でネックになっていた、登記人による取引記録や口座集計の煩雑さを著しく軽減し、ネット上でのLETS運営を容易にした。このように、コミュニティ通貨が電子マネーと統合された結果、会員が地球上どの地域に住んでいても価値・関心や理念を共有しさえすれば、バーチャル・コミュニティを形成してLETSを始めることができるようになった。将来、Windsが英語その他の言語に移植されれば、文字通り世界中からさまざまな言語でアクセス可能になる。将来的には、多数のオンラインLETSが同一プラットフォーム上で共存しリンクするMultiLETSを形成することを目標としている。

1. 「Q」の目的

「Q」^{*}は、グローバル資本主義へのカウンター・メデアとして構想され設計された。その目的は、Q規約^{*}に書かれているように三つある。

① ボランティア活動やNPO活動の支援・奨励、個人間の経済的・言語的なコミュニケーション(交通)の活性化。

② 資本主義的市場に対する批判的でオルタナティブな市場の漸進的拡大、諸産業分野を包括する自律的なQ市場経済圏の形成。

*6 Qプロジェクトのサイトは <http://www.q-project.org/>。任意団体であるQ管理運営委員会が、管理・運営を行っている。将来は、NPO化の予定である。

*7 通貨名称・単位「Q」は「開始(cue)」「問題(question)」を意味する。Qはまた「球(三次元)」でもあり、国家通貨「円(二次元)」を「超える」ものである。
*8 <http://www.q-projectors/agreement/index.html>

③資本主義市場経済社会を超える、自由な生産者⇨消費者による経済的・倫理的なアソシエーションの構築。

Qは、ボランテアとビジネスの対立を揚棄する生費者 (prosumer) によるアソシエーションを基盤として非資本主義市場経済を構築するための倫理的・文化的・経済的な交換媒体であることを目指している。そのためには、諸産業分野のQ流通圏への包摂、現行の株式会社や有限会社、協同組合などとは異なる組織制度の実現が不可欠である。

2. 「Q」における新たな制度のデザイン

Qは、LETS型地域通貨をより進化させたヴァーチャル・コミュニティ通貨として構想されたが、特に以上のような目的を満たすために、実名登録、赤字上限自動拡大、団体支援、責任、ファイナンス、保険など、従来にない新たな制度がデザインされた。これらは、Q規約に明文化され、Wings_bに実装されている。こうした制度設計は、株式会社制度や協同組合制度における組織原理や意思決定、参加方法とは異なる新たな制度を提示している。これは、Qが、ボランテアや相互扶助活動だけではなく、第一次産業から第三次産業までの広範な生産・消費活動がその中で行われうるような、資本制を越えるオルタナティブな市場経済システムを形成することを目標としているからである。以下では、Qの特徴のいくつかについて説明する。

●実名登録原則

Qの参加者はQの設計理念や目的への賛同者であるので、通常の電子商取引に比べれば、より高いモラルと倫理を期待することができる。しかし、インターネット上のバーチャル・コミュニティというと、メーリングリストや掲示板のチャットのように、いわゆる「ハンドルネーム」を使つた匿名的なものが多く、えてして無責任で倫理性に欠ける傾向がある。それゆえ、匿名的な取引では、累積赤字を残したまま退会するなどのモラルハザード、二重登録、なりすまし、不払い、取り込みなどの不正行為など様々な問題が生じかねない。それゆえ、モラルハザードを回避しセキュリティを確保することで会員相互の信頼を形成するために、一部の例外を除いて、本人確認書類の提出と実名登録を義務づけている。

●赤字上限自動拡大

Qでは、個人口座には一〇万Qという赤字上限が設けられている。Q取引の方法は基本的には「LETS」と同じく口座残高はゼロから始まる。たとえば、AがBに一〇〇〇Qでマッサージしてもらい、次にAはCにコーヒーをこちそうして五〇〇Qを受け取るとすれば、Aの口座は五〇〇Qの赤字 (▲一〇〇〇Q+五〇〇Q⇨▲五〇〇Q) になる。だが、赤字や黒字に関わりなく、取引自体が、Aのコミュニティへの関わり (コミットメント) であると考えられるから、Aの取引総額 (黒字と赤字の絶

対額の合計、 $1000Q + 500Q = 1500Q$ の10%、つまり150QがAの赤字上限額10万Qに計算されていく。つまり、この時Aの赤字上限額は10万150Qに増額される。このように、取引総額の10%がコミュニティへの関与度として個人会員や団体会員の赤字上限額に自動的に加算されていく。だから、赤字上限額が「Q」コミュニティにおけるAの信頼度を表すことになる。Winds_qはこれを自動的に計算してくれる(10万Qや10%は変更可能なパラメータである)。

● 団体支援制度

団体支援制度が、従来のIFETSに見られないQの大きな特徴である。これは、「出資」と「投票」を掛け合わせたような制度であり、団体にとっては直接的な資金調達方法になる。団体口座は五人以上の初期支援者が必要とする。各個人会員はすべて平等に100%の支援率を持つっており、自分が支援する団体20個まで任意の支援率(0—100%、合計が100%以下)を設定することで、赤字上限額の支援率分を団体に提供することができる。団体を支援したからといって、個人の赤字上限が減るということはない。たとえば、赤字上限が10万Qである10人の支援者がそれぞれ団体Xを30%ずつ支援するならば、 $30Q \times 10 = 300Q$ が団体Xの初期赤字上限額となる。このため団体は、支援者が増えたり、支援率が高まったりすれば、それだけ赤字上限額すなわち調

達可能な活動資金も増加していくのである。かくして団体には、支援者に支援されるような事業や活動を行うインセンティブが生まれる。Q規約は、団体における意思決定方法を規定しているわけではないが、もしこの団体が支援者の支援率に応じて議決権を配分するならば、株式会社に近いなり、支援率に関わりなく「一人一票」の原則にするならば、協同組合に近くなる。しかし、Qでは支援率合計は一律に100%と決められているから、資本主義経済のように貨幣資産を多く持つ者が団体の支配権を握るということにはならない。むしろ、評判情報を表す赤字上限額の大きな者が相対的に大きな発言権を持つことになる。この支援制度こそ、資本主義会社制度とは異なる新しい団体組織が形成される可能性を提供するものである。

● 責任制度

責任制度は、団体口座の閉鎖時点で残存する赤字にたいする支援者の責任を規定している。責任制度には以下の三種類が用意されている。

- (1) 「無限責任制度」として「合資会社型」
- (2) 「有限責任制度」として「仮想的出資額に応じた有限責任型」
- (3) 「有限責任制度」として「支援率に比例する有限責任型」

各団体は、団体の規模、事業や活動の内容(事業系か非事業系か)などを勘案して、責任制度を選択すること

*9 総取引額とは黒字取引と赤字取引の両建ての合計。実際の取引額は1円1Qで換算すれば、この半分の一六二万円相当ということになる。

ができる。

●ファイナンス

個人・団体会員から余剰黒字を集め、それを必要とする個人・団体会員に融資する制度である。間接金融、直接金融、レシプロ(自然債務的なルーズな貸し借り)、フォワード(貸し手に、将来のある時点で生産物やサービスを提供することを約した引換券を発行)といったさまざまな手法が設計された。これは、まだ稼働していないが、現行の資本市場に近い機能を持つと想定されている。

●保険制度

規定の皆保険料を徴収し、個人の死亡・退会や団体の消滅時に残存するデッド赤字をQコミュニティ全体でカバーするための制度であり、セーフティネットとして機能する。

3. 「Q」の現状と今後

Qは昨年一二月から運営されており、本年三月二三日現在、個人会員一八五(うち海外一五)、団体会員四、登録申請中会員五五、総取引額は三二四万Qである。開始

後四カ月間の取引実績としてはかなり大きく、会員数も成長を続けている。現在、Qで取り引きされているモノやサービスは、有機米、有機酵母パン、ヨーグルト、自家焙煎コーヒー、ヤギミルクなどのエコロジカルな食品・飲料、木炭、手作り陶器、自然石けん、福祉作業所の手工芸品などの日常生活品、書籍、音楽CDなどの情報財、中古コンピュータなどのセカンドハンド品、カフェ、理髪、マツサージ、宿泊施設などの各種サービスなど、主に、第一次、第三次産業に属する。モノやサービスの産業連関を川下から川上へとさかのぼりながら、Q商品を拡大し、第二次産業を徐々に囲い込んでいくためには、生産協同組合や消費協同組合、企業、NPOの参加が不可欠である。今後の課題は、モノやサービスの質量の充実、会員数の拡大、Q管理運営委員会のNPO化である。特に、他のLETS型コミュニティ通貨との連合体Multi-LETSを実現し、個人の多元的所属を可能にすることが、Qの大きな目標である。